

建築設計業務委託特記仕様書

(新営：新築・増築等)

別紙3

I 業務概要

1. 委託業務名 出水南小・白山小児童育成クラブ建設設計業務委託

2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は以下のとおりとする。

(1) 対象施設用途 小学校（児童育成クラブ）

(2) 敷地の場所 出水南小：熊本市中央区出水4丁目1-1

白山小：熊本市中央区菅原町9-1

3. 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については「◎」印が付されたものを適用し、「○」印と「※」が付いた場合は共に適用する。

4. 設計と条件

	【出水南小】	【白山小】
(1) 対象施設の延べ面積	310 m ²	330 m ²
(2) 主要構造及び階数	木造 2 階	木造 2 階
(3) 予定予算額（税込）	192,000 千円	173,000 千円
	(うち電気設備 33,000 千円)	(うち電気設備 22,000 千円)
	(うち機械設備 37,000 千円)	(うち機械設備 35,000 千円)
(4) 建設予定年度	令和 9 年度	令和 9 年度
(5) 留意事項等	業務委託概要書による。	業務委託概要書による。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（令和6年3月26日国営整第213号）による。

なお、同共通仕様書における「発注者」は、熊本市公共工事関係業務委託契約約款（以下「約款」という。）の「委託者」と、「受注者」は、同じく約款上の「受託者」と読み替えて適用する。

1. 設計業務の種類

基本設計

建築（総合）基本設計に関する標準業務

建築（構造）基本設計に関する標準業務

電気設備基本設計に関する標準業務

機械設備基本設計に関する標準業務

実施設計

建築（総合）実施設計に関する標準業務

建築（構造）実施設計に関する標準業務

電気設備実施設計に関する標準業務

機械設備実施設計に関する標準業務

2. 設計業務の内容及び範囲

設計業務は、一般業務及び追加業務とする。なお、設計に関する対象業務は次の業務内容とする。

(1) 一般業務の範囲

基本設計

(1) 設計条件等の整理

(i) 条件整理

(ii) 設計条件の変更等の場合の協議

(iii) 耐用年数等を考慮した材料および工事仕様の選択

- (2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - (i) 法令上の諸条件の調査
 - (ii) 計画通知等に係る関係機関との打合せ
- (3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
- (4) 基本設計方針の策定 (成果物参照)
 - (i) 総合検討
 - (ii) 基本設計方針の策定及び建築主への説明
- (5) 基本設計図書の作成
- (6) 概算工事費の検討
- (7) 基本設計内容の建築主への説明等

実施設計

- (1) 要求の確認
 - (i) 建築主の要求等の確認
 - (ii) 設計条件の変更等の場合の協議
- (2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - (i) 法令上の諸条件の調査
 - (ii) 計画通知等に係る関係機関との打合せ
- (3) 実施設計方針の策定 (成果物参照)
 - (i) 総合検討
 - (ii) 実施設計のための基本事項の確定
 - (iii) 実施設計方針の策定及び建築主への説明
 - (iv) 耐用年数等を考慮した材料および工事仕様の選択
- (4) 実施設計図書の作成
 - (i) 実施設計図書の作成
 - (ii) 計画通知等図書の作成
- (5) 概算工事費の検討
- (6) 実施設計内容の建築主への説明等
- (7) 発生材のリサイクル及び適正処理の検討

設計意図伝達業務

- (1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等
- (2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 計画通知および建築確認申請に関する手続業務 (手数料の納付は含まない)
 - 構造計算適合判定及び建築物エネルギー消費性能適合判定のいずれも必要
 - 構造計算適合判定及び建築物エネルギー消費性能適合判定のいずれかが必要
 - 構造計算適合判定及び建築物エネルギー消費性能適合判定のいずれも不要
- 積算業務 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
 - 透視図作成等 (提出書類・成果品一覧参照)
 - 模型製作等
 - 各種法令・条例 (建築基準関係規定 (みなし規定を含む。)) に係る法令・条例を除く。) に関する事前協議、申請図書及び資料の作成、手続及びこれに付随する詳細協議
 - 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続業務 (手数料の納付は含まない)
 - リサイクル計画書の作成
 - 概略工事工程表の作成
 - 災害応急対策活動に必要な施設その他特別な性能、機能、設備等を有する官庁施設の設計等における特別な検討及び資料の作成 (建築非構造部材の耐震安全性に関する特別な検討、特殊な設備機器を有する室の設計に係る特別な検討等)
 - 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律 (平成27年法律第53号) 第34条第1項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務
 - 建築物総合環境性能評価システム (CASBEE) による評価に係る業務
 - 官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務

- 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）第53条第1項に規定する低炭素建築物新築等計画の認定に係る業務
- 木造化手法に係る検討
- 低層（2階建て以下、延床1,000㎡以下）木造建築物の共通仕様書の作成
- 下記のいずれかに係る設備設計に係る検討
 - （ 実験設備に係る検討
 - （ 内部雷保護設備に係る検討
 - （ 構内情報通信網設備に係る検討
 - （ 音声誘導設備に係る検討
 - （ 排水処理設備に係る検討
 - （ 雨水・排水再利用設備に係る検討
 - （ 蓄熱システムに係る検討
- 住民説明会等の資料作成業務
- ワークショップ対応業務
- 一般業務に含まれない現地調査

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。
- ② 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- ③ 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行う。

(2) 適用基準等

受託者は、対象業務の設計条件の整理等、業務を進めるうえで必要となる各技術基準、仕様書、ガイドライン等（以下「適用基準等」という。）を総合的に考慮し設計等の業務を実施すること。

なお、業務を進めるうえで必要となる総合的に考慮すべき適用基準等を以下に示す。
また、業務委託受注時の最新版とする。

- ① 官庁営繕の技術基準（国土交通省ホームページ参照）
 - 官庁施設の基本的性能基準
 - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
 - 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
 - 官庁施設の環境保全性基準
 - 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
 - 公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
 - 公共建築木造工事標準仕様書
 - 建築物解体工事共通仕様書
 - 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編・機械設備工事編）
 - 建築設計業務等電子納品要領
 - 建築設計基準
 - 建築構造設計基準（同資料）
 - 木造計画・設計基準（同資料）
 - 建築工事設計図書作成基準
 - 建築工事標準詳細図
 - 構内舗装・排水設計基準
 - 擁壁設計標準図
 - 敷地調査共通仕様書
 - 建築設備計画基準
 - 建築設備設計基準
 - 建築設備工事設計図書作成基準
 - 排水再利用・雨水利用システム計画基準
 - 公共建築工事積算基準
 - 公共建築工事標準単価積算基準
 - 公共建築数量積算基準
 - 公共建築設備数量積算基準
 - 公共建築共通費積算基準
 - 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編・設備工事編）
 - 公共建築工事見積標準書式（建築工事編・設備工事編）

② その他

建設副産物適正処理推進要綱	国土交通省ホームページ
ユニバーサルデザイン建築ガイドライン	熊本県ホームページ
既存建築物のユニバーサルデザイン評価マニュアル	熊本県ホームページ
建築物総合環境性能評価システム (CASBEE)	熊本県ホームページ
熊本市市有建築物耐震対策基本方針	熊本市ホームページ
熊本市環境配慮指針	熊本市ホームページ
熊本市景観計画	熊本市ホームページ
熊本市歴史的風致維持向上計画	熊本市ホームページ
熊本市公共サインガイドライン	熊本市ホームページ
熊本市光のマスタープラン	熊本市ホームページ
開発許可申請の手引き	熊本市ホームページ
熊本市公共建築物等における木材利用推進基本方針	熊本市ホームページ
熊本市電子納品運用ガイドライン (建築編)	熊本市ホームページ
熊本市グリーン購入指針	熊本市ホームページ
熊本市工事監理要領	熊本市ホームページ
熊本市公共建築物長寿命化指針	熊本市ホームページ
建築設備耐震設計・施工指針	(一財) 日本建築センター
建築設備設計計算書作成の手引き	(一社) 公共建築協会

(3) 提出書類

- ① 受託者は、建築士法第24条の7に基づき、契約前に「重要事項説明書」を委託者に提出し、必要な事項を説明すること。
- ② 受託者は、設計を行う施設等の用途、規模及び建設費等を十分に検討の上、「着手届」、「管理技術者等通知書」及び「業務工程表」を委託者に提出し、設計を工程どおり進展・完了させる。
- ③ 受託者は、速やかに業務計画書を作成し提出を行うこと。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託届を提出し、本市の承諾を受けること。なお、設備設計の再委託に関しては、原則として本市入札参加資格登録者が設計を行うこと。
- ④ 前各号に掲げる事項に変更が生じた場合には、速やかに委託者に報告し、承諾を受ける。なお、プロポーザル方式により設計者を選定した場合は、選定時において示した担当者については、原則として変更することができない。
- ⑤ 毎月の作業進捗状況及び翌月の進捗見込み、完了日等を記入した「進捗状況報告書」を毎月第一金曜日まで委託者に提出すること。
- ⑥ 業務が終了したときは、「完了通知書」および「成果品納入書」を提出すること。
- ⑦ 2,000㎡以上の建築物の新築・増改築設計については、「建築物環境性能届出書」を作成して提出する。なお、同届出書の提出前には「設計重点評価スコアシート」を作成し、要求する性能等について調査職員と協議を行うこと。
- ⑧ 業務実績情報 (公共建築設計者情報システム (PUBDIS)) の登録の要否 (要 ・ 不要)

(4) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

なお、プロポーザル方式により本業務を受注した場合には、業務計画書の提出を省略できる。

- ① 設計方針、履行体制、実施工程表 (打合せ及び定例会議計画含む) 等
- ② 管理技術者の氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験年数、過去5年以内の国・地方公共団体等の設計業務の実績又は、類似業務の実績及び手持ち業務の状況
- ③ 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験年数、過去5年以内の国・地方公共団体等の設計業務の実績又は、類似業務の実績及び手持ち業務の状況
- ④ 各担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属、保有資格、実務経験年数、過去5年以内の国・地方公共団体等の設計業務の実績又は、類似業務の実績

(5) 管理技術者の資格要件

(建築設計業務委託の場合)

管理技術者は、一級建築士を配置するものとする。ただし、入札公告による入札参加資格において別の定めがある場合を除き、本委託業務の内容が建築士法の規定により、一級建築士以外でも行える場合については、委託者と協議の上、一級建築士以外の者を配置することができる。

(設備設計業務委託の場合)

管理技術者は、建築設備の知識や技能に関して法律に基づいて国が実施する資格を有する者、または(公社)空気調和・衛生工学会設備士の資格を有する者を配置しなければならない。

管理技術者は、受託者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。また、管理技術者、各主任担当技術者、各担当技術者の配置については、業務の内容に応じて構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、建築構造士及び建築積算資格者の活用に努めること。

(6) 貸与資料等

①既存設計図書等

<input checked="" type="checkbox"/>	CADデータ (<input checked="" type="checkbox"/> 建築	<input checked="" type="checkbox"/> 電気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 機械設備)	
<input type="checkbox"/>	CADデータ (定期点検程度)
<input type="checkbox"/>	縮小製本					
<input type="checkbox"/>	原図					

②既存資料

<input type="checkbox"/>	既存敷地調査資料 (柱状図等)
<input type="checkbox"/>	既存計画通知書

(7) 工程会議および打合せ及び記録

定期的な工程会議および打合せを行った際は、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。

(8) 情報共有システム活用の試行(受注者希望型)について

本業務は、情報共有システム活用試行の対象業務とすることができる。

受託者は、試行を実施する場合、熊本市営繕工事等情報共有システム活用試行要領に基づき、情報共有システムの試行を実施すること。

(9) 電子納品

本業務委託は、電子納品(対象)業務とする。

電子納品に関する基準は、熊本市電子納品運用ガイドライン(建築編)によるものとする。

電子納品とは、各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、熊本市電子納品運用ガイドライン(建築編)に示すファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

なお紙媒体で行われた記名や押印の取り扱いについては、別途、調査職員と協議するものとする。

(10) 成果品の提出

・成果品の納品前には社内チェック等の照査を十分に行い完成品を提出する。

・電子納品対象業務の場合、電子媒体の提出部数は2部とし、詳細は建築設計委託における電子納品提出書類・成果品一覧による。

・電子納品対象外業務の場合、紙媒体による提出を基本とし、提出部数は1部とする。
なお、必要に応じて、電子媒体にて図面その他のデータ等の提出を求める場合がある。

・内訳明細書は、営繕積算システム(RIBC2)を利用して作成し、データにより提出すること。
なお、RIBC2契約料は設計委託料に見込んでいる。

(11) その他、業務の履行に係る条件等

- ①指定部分の範囲
指定部分の履行期限
- ②契約保証
設計業務委託の設計金額が200万円を超える場合における契約保証に必要な経費は、設計委託料に計上している。
- ③成果物の取り扱いについて
提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- ④数量調書等の積算関係書類および図面、仕様書の提出時には、照査者が事前に積算漏れや不整合等が無いか照査を行った上で提出を行うこと。
また、書類提出時には積算内容や方法、根拠等について「営繕工事積算チェックマニュアル」（令和5年3月29日国営積第8号-2）のチェックリストや拾い図等の資料を用いて調査職員に説明を行うこと。
- ⑤成果品納入後においても、工事实施に際して、各部の納まりや設計内容等に関する疑義等が生じた場合、その問い合わせに対して、受託者はその解決に向けて十分かつ良心的に対応を行うものとし、現地での立会いや協議等の必要が生じた場合は必要書類を用意の上、担当者を派遣すること。
- ⑥無人航空機（ドローン）を使用する際は、各許可申請書等の手続きを行った上でドローンを使用する旨の届出書を監督員に提出すること（書式は監督員より提供）。
- ⑦写真・動画の著作権の権利等について
受託者は写真・動画の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
 - i) 写真・動画は、本市が行う事務並びに本市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作権者名を表示しないことができる。
 - ii) 次に上げる行為をしてはならない。
(ただし、あらかじめ委託者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
 - a) 写真・動画を公表すること。
 - b) 写真・動画を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

4. 提出書類・成果品一覧

別表「提出書類・成果品一覧」のとおり。

設備項目		設計条件及び説明
	受変電設備(改修含む)	
○	幹線・動力設備	児童育成クラブ建設に伴う幹線・動力設備設計
	構内配管配線設備	
○	電灯・コンセント設備	児童育成クラブ建設に伴う電灯・コンセント設備設計
	自家発電設備	
	静止形電源設備	
	避雷設備	
	自動火災報知設備	
	自動閉鎖設備	
○	警報設備	児童育成クラブ建設に伴う非常警報設備設計
	非常放送設備	
	拡声設備	
	電気時計設備	
	テレビ共同受信設備	
	監視カメラ設備	
○	インターホン設備	児童育成クラブ建設に伴うインターホン設備設計
	出退・情報設備	
○	電話・交換機設備	児童育成クラブ建設に伴う電話設備設計
	防犯設備	
	ガス漏れ警報設備	
	映像・音響設備	
	トイレ呼出設備	
	外灯設備	
○	LAN配管配線設備	児童育成クラブ建設に伴うLAN配管配線設備設計
	昇降機設備	
	太陽光発電設備	
○	その他の設備	上記建設に伴う撤去設計
	特記事項	上記は、本業務委託の公告時点での参考情報である。
		実施設計の進展に伴って(要・不要も含め)内容を見極め、適切に設計を行い
		成果品に漏れなく反映させること。

設備項目	設計条件及び説明
○ 給水設備	建設に伴う給水設備設計(屋内外給水配管等)
○ 排水設備	建設に伴う排水設備設計(屋内外排水配管等)
○ 衛生器具設備	建設に伴う衛生器具設備設計(1・2Fトイレ・手洗い・流し台、屋外洗い場等)
○ 給湯設備	建設に伴う給湯設備設計(給湯器設置)
	ガス設備
	屋内消火栓設備
	その他の消火設備
○ 換気設備	建設に伴う換気設備設計(普通換気及び全熱交換器設置)
○ 冷暖房設備	建設に伴う冷暖房設備設計(個別パッケージエアコン設置)
	自動制御設備
	浄化槽設備
	ろ過設備
○ その他の設備	上記建設に伴う撤去設計・既設ガス設備撤去設計
特記事項	上記は、本業務委託の公告時点での参考情報である。
	実施設計の進展に伴って(要・不要も含め)内容を見極め、適切に設計を行い
	成果品に漏れなく反映させること。
	換気設備について、換気計算及び静圧計算を行い、適切な機種選定を行うこと。
	空気調和設備について、熱負荷計算を行い、適切な機種選定を行うこと。

提出書類・成果品一覧【新営】

委託業務名：

出水南小・白山小児童育成クラブ建設設計業務委託

過程	分類	書類の名称	提出の要否	提出物の媒体 (契約後に協働)	フォルダ 格納場所	ファイル形式		
						左記フォルダ 直下	ORGフォルダ 内	
契約前	共通	重要事項説明書	要		—	—	—	
契約時 ・ 着手時	共通	業務委託契約書	要		—	—	—	
		着手届	要		—	—	—	
		管理技術者通知書	要		—	—	—	
		業務工程表	要		—	—	—	
		業務計画書	要		—	—	—	
		再委託承諾願	必要に応じて		—	—	—	
		委託前払金申請書、請求書、保証書等	必要に応じて		—	—	—	
		ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）	要		—	—	—	
		電子納品事前協議チェックシート、提出書類・成果品一覧	要		—	—	—	
基本設計	建築	基本設計書						
		(意匠計画)	基本設計方針の策定及び説明書※2	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			建物概要	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			配置計画	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			平面計画・立面計画（動線・機能・提案）	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			断面計画	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			外内部仕上概要	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			敷地整備及び外構	不要	電子	REPORT	PDF	任意
		(構造計画)	既存解体計画	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			その他（ ）	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			基本構造計画	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			構造工法検討書（杭工法の検討書を含む）	不要	電子	REPORT	PDF	任意
			その他（ ）	不要	電子	REPORT	PDF	任意
		(意匠図)	計画説明書	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF
	敷地案内図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	面積表及び求積図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	配置図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	平面図（各階）		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	断面図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	立面図（各面）		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	外構図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	仮設計画図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	その他（ ）		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	(構造図)		構造計画説明書	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF
			構造設計概要書	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF
		基本構造図（杭・基礎形式・フレーム形式）	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		その他（ ）	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	透視図	・外観（ ）	不要	電子と紙	REPORT	PDF	任意	
		・内観（ ）	不要	電子と紙	REPORT	PDF	任意	
	模型		不要	現物	—	—	—	
	電気設備	基本設計書		不要	電子	REPORT	PDF	任意
		基本設計図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF
概略設備計算書			不要	電子	REPORT	PDF	任意	
各種設備検討書		・実験設備に係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
		・内部雷保護設備に係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
		・構内情報通信網設備に係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
	・音声誘導設備に係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意		

機械設備	基本設計書	不要	電子	REPORT	PDF	任意		
	基本設計図	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF		
	概略設備計算書	不要	電子	REPORT	PDF	任意		
	各種設備検討書	・排水処理設備に係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
		・雨水・排水利用設備に係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
		・蓄熱システムに係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
		・床吹出空調設備に係る検討書	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
共通	進捗状況報告書（毎月）	要	電子	REPORT	PDF	任意		
	概略工事工程表	要	電子	REPORT	PDF	任意		
	工事費概算書	要	電子	REPORT	PDF	任意		
	現地調査書	要	電子	REPORT	PDF	任意		
	議事録	要	電子	REPORT	PDF	任意		
	業務委託打合せ簿	要	電子※1	REPORT	PDF	任意		
	その他（ ）	不要	電子	REPORT	PDF	任意		
建築	実施設計図							
	(意匠図)	実施設計方針の策定及び説明書※3	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		仕様書（原稿提供）	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		図面リスト、仕上リスト	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		付近見取図、配置図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		平面図（各階）	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		立面図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		断面図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		矩計図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		展開図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		各伏図（基礎、床、天井）	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		建具表	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		部分詳細図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		面積表及び求積図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		日影図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	外構図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF		
	仮設計画図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF		
	色彩計画一覧	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF		
	その他（ ）	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF		
	(構造図)	仕様書	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		架構図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		各部配筋図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		部材リスト	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		各伏図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		各部詳細図	要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		その他（ ）	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
		(解体図)	仕様書（原稿提供）	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF
			図面リスト	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF
			付近見取図、配置図	不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF
	平面図（各階）		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	立面図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	断面図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	展開図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	各伏図（基礎、床、天井）		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	建具表		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	面積表及び求積図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	外構撤去図		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	
	その他（ ）		不要	電子	DRAWING	SFC	JWW, PDF	

	数量調書	要	電子	REPORT	PDF	XLS
	参考見積書	要	電子	REPORT	PDF	任意
	見積3社比較一覧表（刊行物比較表含む）	要	電子	REPORT	PDF	XLS
	工事内訳書（RIBC2）	要	電子	REPORT	PDF	RIBC2
	構造計算書	要	電子	REPORT	PDF	XLS
	杭工法の検討書	不要	電子	REPORT	PDF	XLS
	透視図 ・外観（ ） ・内観（ ）	不要	電子と紙	REPORT	PDF	XLS
	模型	不要	現物	—	—	—
	設計重点評価スコアシート	不要	電子	REPORT	PDF	XLS
	電気設備	実施設計図	要	電子	DRAWING	SFC
数量調書		要	電子	REPORT	PDF	XLS
参考見積書		要	電子	REPORT	PDF	任意
見積3社比較一覧表（刊行物比較表含む）		要	電子	REPORT	PDF	XLS
工事内訳書（RIBC2）		要	電子	REPORT	PDF	任意
各種設備計算書		要	電子	REPORT	PDF	XLS
電波障害調査報告書		不要	電子	REPORT	PDF	任意
実施設計チェックリスト		要	電子	REPORT	PDF	任意
機械設備	実施設計図	要	電子	DRAWING	SFC	任意
	数量調書	要	電子	REPORT	PDF	XLS
	参考見積書	要	電子	REPORT	PDF	任意
	見積3社比較一覧表（刊行物比較表含む）	要	電子	REPORT	PDF	XLS
	工事内訳書（RIBC2）	要	電子	REPORT	PDF	任意
	各種設備計算書	要	電子	REPORT	PDF	XLS
	実施設計チェックリスト	要	電子	REPORT	PDF	任意
	共通	進捗状況報告書（毎月）	要	電子	REPORT	PDF
工事工程表		要	電子	REPORT	PDF	任意
計画通知書等（その他必要な申請等含む）		要	電子と紙※4	REPORT	PDF	任意
施工条件		要	電子	REPORT	PDF	任意
現地調査書		要	電子	REPORT	PDF	任意
石綿含有事前調査結果報告書		不要	電子	REPORT	PDF	任意
地下埋設物事故防止（設計時）チェックリスト		要	電子	REPORT	PDF	任意
地下埋設物確認表		要	電子	REPORT	PDF	任意
議事録		要	電子	REPORT	PDF	任意
業務委託打合せ簿		要	電子※1	REPORT	PDF	任意
その他（ ）	不要	電子	REPORT	PDF	任意	
共通 木造仕建築書物	調査対象・調査計画書	要	電子	REPORT	PDF	任意
	調査結果	要	電子	REPORT	PDF	任意
	共通基本仕様書（案）	要	電子	REPORT	PDF	任意
	共通基本仕様書（最終版）	要	電子	REPORT	PDF	任意
完了時 共通	ウィークリースタンス推進チェックシート（実施結果）	要				
	業務完了通知書	要				
	成果品納入書	要				
	電子媒体納品書、チェック結果、電子媒体	要				
完了検査後 共通	請求書	要				

※1 情報共有システムを活用した業務の場合、電子での提出も可とする。

※2 設計、配置、構造及びデザインのコンセプト並びに設計条件に関する検討書、各案の比較検討書

※3 設計、配置、構造及びデザイン並びに設計条件に関する検討結果（確定）、杭・地業や各主要材料等の比較検討結果（確定）

※4 電子提出は計画通知書第一面（受付印等有）、確認済証、消防上の注意事項を示し、紙提出は計画通知に係る提出・受領書類一式（許可証等を含む）

・ 図面の縮尺は1/20～1/200の範囲内を基本とし、調査職員と打合せの上、決定すること。